

第 105 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

中外製薬ウェブサイト

<http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ir>

中外製薬株式会社

連結持分変動計算書 [国際会計基準]

〔 自 2015年 1月 1日
至 2015年 12月 31日 〕

(単位：百万円)

科目	当社の株主持分					非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本構成要素	合計		
2015年1月1日現在	72,967	60,817	457,720	4,594	596,099	1,657	597,756
当期利益	-	-	61,125	-	61,125	1,228	62,353
売却可能金融資産	-	-	-	1,844	1,844	-	1,844
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	△1,741	△1,741	-	△1,741
在外子会社等の為替換算差額	-	-	-	△3,329	△3,329	△132	△3,461
確定給付制度の再測定	-	-	△1,519	-	△1,519	-	△1,519
当期包括利益合計	-	-	59,605	△3,225	56,380	1,096	57,476
剰余金の配当	-	-	△28,372	-	△28,372	△1,064	△29,436
ストック・オプション	-	△44	-	-	△44	-	△44
自己株式	-	1,801	-	-	1,801	-	1,801
非支配持分の変動	-	△8	-	-	△8	△275	△283
2015年12月31日現在	72,967	62,567	488,954	1,369	625,857	1,414	627,271

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド、中外製薬工業株式会社

なお、当連結会計年度において、旧中外ファーマ・マーケティング・リミテッドは旧中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドから事業譲渡を受けた後、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドへと商号を変更しております。また、旧中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドは中外ファーマ・デベロップメント・リミテッドへと商号を変更しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融商品

金融商品を次のように分類しております。

売却可能金融資産：売却可能金融資産に指定されている、または以下のいずれにも分類されない、非デリバティブ金融資産です。これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、減損、金利及び為替レートの変動を除き、その他の包括利益として認識しております。資産の認識を中止する場合には、それまでその他の包括利益として資本で認識されていた累積損益をその他の金融収入（支出）に組替えております。この分類には、有価証券及び長期金融資産の大部分が該当します。

公正価値で測定する金融商品－ヘッジ手段：為替リスクを管理するために活用されているデリバティブ金融商品です。これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。適格なキャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブを除き、公正価値の変動はその他の金融収入（支出）として計上しております。

公正価値で測定する金融商品－その他：当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定された非デリバティブ金融商品です。これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は純損益で認識されます。この分類には、売買目的として分類された金融資産が該当します。

貸付金及び債権：活発な市場における公表価格がなく、支払額を固定または確定し得る非デリバティブ金融商品です。これらは認識時点での公正価値で当初測定され、各会計期間末に、減損損失を控除したうえで、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には、営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物並びに長期金融資産の一部が該当します。

その他の金融負債：非デリバティブ債務です。これらは認識時点での公正価値で当初測定され、各会計期間末に実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には、営業債務及びその他の債務並びに有利子負債が該当します。

② 金融商品の認識中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または金融資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するような取引で当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止しております。金融負債は、契約上の義務が免責、取消、または失効となった場合に、認識を中止しております。

③金融資産の減損損失

金融資産は各会計期間末に個別に減損テストを行っております。発行者の倒産、デフォルトまたは重要な財政状態の悪化が認められた場合には減損の客観的な証拠があるものとして、減損損失を認識しております。加えて、売却可能な資本性金融商品が、当初認識時の取得価額の25%を下回る時価となった場合、または6か月以上当初認識時の取得価額を継続して下回る場合にも、減損したものとみなします。

償却原価で測定している金融資産については、当初の実効利率を用いて割引いた見積将来キャッシュ・フローを使用して計算された回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として計上しております。売却可能金融資産については、その他の包括利益として認識していた当初取得原価または過去の減損を控除した帳簿価額と公正価値の差額を、減損認識時に連結損益計算書に振り替えております。

公正価値の回復が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、減損損失の戻入を行っております。売却可能な資本性金融商品に係る減損後の公正価値の回復はその他の包括利益に計上しております。償却原価で測定している負債性金融商品または売却可能な負債性金融商品の場合には、減損損失の戻入はその他の金融収入（支出）として計上しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループは為替リスクに対するヘッジを目的とし、先物為替予約及び通貨オプションを中心とするデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の利用は特定の重要な取引に制限しております。ヘッジ会計の要件を満たすには、ヘッジ関係の文書化、高い発生可能性、ヘッジの有効性及び測定の信頼性等、いくつかの厳しい基準を満たす必要があります。経済的観点からヘッジ関係にあると考えられる取引であっても、これらの要件が満たされていない場合、当該ヘッジ関係はヘッジ会計として適格ではありません。この場合のヘッジ手段とヘッジ対象は、ヘッジ会計を適用していない独立の項目として認識されます。このようなヘッジ会計を適用していないデリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の金融収入（支出）で認識されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ：キャッシュ・フローの変動可能性のうち、認識されている資産・負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因し、純損益に影響し得るものに対するヘッジです。ヘッジ手段は公正価値で測定されます。ヘッジとして有効な部分の公正価値の変動はその他の包括利益として認識され、非有効部分はその他の金融収入（支出）に計上しております。ヘッジ関係が、非金融資産・非金融負債の為替リスクをヘッジする確定約定または可能性が高い予定取引である場合、それらが認識される際に、それまでその他の包括利益で認識されていたヘッジ手段の公正価値の累積変動額を非金融資産・非金融負債の当初の帳簿価額に振り替えております。その他のすべてのキャッシュ・フロー・ヘッジについては、予定取引が純損益に影響を与えるのと同じ期に、それまでその他の包括利益で認識されていたヘッジ手段の公正価値の累積変動額をその他の金融収入（支出）に振り替えております。

公正価値ヘッジ：認識されている資産・負債もしくは未認識の確定約定、または特定されたそれらの一部分の公正価値の変動に対するエクスポージャーのうち、特定のリスクに起因し、純損益に影響し得るものに対するヘッジです。ヘッジ手段は公正価値で測定し、ヘッジ対象は帳簿価額にヘッジしたリスクに相当する公正価値の変動を調整したうえで計上しております。公正価値の変動はすべてその他の金融収入（支出）に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い方で計上しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、直接経費及び正常生産能力に基づく製造間接費を含んでおります。取得原価は総平均法で計算しております。正味実現可能価額は、見積売価から完成までの見積原価及び通常の営業過程における販売に要する見積費用を控除した額となります。

(4) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の取得原価は、当初、購入に要した支出または建設に要した原価により計上しております。取得原価には、会社が意図した場所や状態で稼働を可能にするために必要となる費用、例えば、準備、据付、組立の費用や専門家への報酬を含みます。バリデーション（性能が確保されていることを検証すること）費用を含む、取得した資産が適切に機能しているかどうか確認を行う試験の費用は、当初の建設に要した取得原価に含めております。

土地を除く有形固定資産は、定額法により減価償却を行っております。減価償却に係る見積耐用年数の主なものは以下のとおりです。

構築物	40年
建物	10年～50年
機械装置及び備品	3年～15年

有形固定資産が複数の構成要素に分割できる場合には、その構成要素ごとに、それぞれ該当する耐用年数を適用しております。資産の耐用年数の見直しは定期的に見直しを行い、必要がある場合には耐用年数の短縮を行っております。修繕及び保守費用は発生した時点で費用としております。

②無形資産

購入した特許権、商標権、許諾権及びその他の無形資産は取得原価で計上しております。これらの無形資産を企業結合を通じて取得した場合は公正価値で計上しております。無形資産は利用可能となった時点から耐用年数にわたり定額法により償却しております。耐用年数は、法的存続期間または経済的耐用年数のうちいずれか短い年数を採用し、定期的に見直しを行っております。主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

製品関連無形資産	5年～16年
マーケティング関連無形資産等	2年～5年
技術関連無形資産	3年～8年

③有形固定資産及び無形資産の減損損失

有形固定資産及び利用可能な無形資産について減損の兆候がある場合、各会計期間末に減損の判定を実施しております。また、利用可能でない無形資産は、毎年、減損の判定を行っております。資産の回収可能価額（公正価値から売却費用を控除した額または使用価値のいずれか高い方）が帳簿価額を下回った場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として純損益で認識しています。使用価値は将来のキャッシュ・フローを見積り、適切な長期金利を使用し、時間的価値を考慮したうえで算定しております。減損損失が発生した場合、当該資産の耐用年数を見直し、必要に応じて耐用年数を短縮しております。

減損の戻入は、減損の額が減少し、その減少が減損後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合に連結損益計算書を通じて認識しております。

(5)重要な引当金の計上基準

引当金は、経済的資源の流出が生じる可能性が高く、法的または推定的債務があり、これに係る債務の金額を確実に見積ることができる場合に計上しております。事業再編引当金は、当社グループが事業再編に伴う詳細な計画を発表または開始した時点で計上しております。引当金は、最終的に生じると見込まれる債務の見積額を、貨幣の時間的価値に重要性がある場合には割引いて計上しております。

(6)退職後給付の会計処理方法

確定拠出制度については、当社グループが支払う拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した会計期間の営業損益に含めて計上しております。

確定給付制度については、制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額を、負債または資産として連結財政状態計算書に計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の変動は次のように計上しております。当期勤務費用は営業損益に含めております。過去勤務費用及び制度清算に伴う損益は発生時に一般管理費等として認識しております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用として計上しております。数理計算上の仮定の変更や見積りと実績との差異に基づく数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）は、その他の包括利益に計上しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、制度資産に係る利息収益及び制度債務に係る利息費用から構成されております。利息純額は、期首の確定給付負債（資産）の純額に期中の拠出及び給付支払いによる変動を考慮し、制度債務の現在価値の測定に用いられるものと同じ割引率を乗じて算定しております。

ある確定給付制度の積立超過を他の制度の債務を決済するために使用できる法的権限を当社グループが有している場合を除いて、制度間の資産と負債は相殺しておりません。

(7)外貨換算の基準

当社グループの在外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨としておりますが、一部、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外（例えばユーロ）である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。当社グループの外貨建取引は取引日時点での為替レートを適用してそれぞれの機能通貨に換算しております。適格なキャッシュ・フロー・ヘッジはその他の包括利益として繰り延べられますが、外貨建取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日における評価で生じる損益はその期間の純損益に認識しております。

連結計算書類作成に際し、日本円以外を機能通貨としている在外子会社の資産及び負債は、期末時点の為替レートを適用し日本円に換算しております。損益及びキャッシュ・フローは、期中平均為替レートで日本円に換算しております。期首と期末の換算レートの差による換算差額及び損益に係る期中平均為替レートと期末時点の為替レートによる換算差額はその他の包括利益に直接計上しております。

(8) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

(9) 記載金額
連結計算書類において、百万円単位未満を四捨五入して記載しております。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 154,253 百万円

2. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	40,000 百万円
借入実行残高	—
差引額	40,000 百万円

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 559,685,889 株

当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 13,641,743 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年3月26日 定時株主総会	普通株式	14,181	26	2014年12月31日	2015年3月27日
2015年7月23日 取締役会	普通株式	14,190	26	2015年6月30日	2015年9月1日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	17,473	利益剰余金	32	2015年12月31日	2016年3月25日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
新株予約権

	第4回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	2009年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	2010年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)
発行決議の日	2006年 3月23日	2007年 3月23日	2009年 3月25日	2009年 4月24日	2010年 4月23日	2010年 4月23日
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	67,900株	153,400株	100,700株	51,900株	116,200株	57,900株

	第8回 新株予約権 (ストック・ オプション)	2011年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・ オプション)	2012年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第10回 新株予約権 (ストック・ オプション)	2013年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)
発行決議の日	2011年 5月27日	2011年 5月27日	2012年 4月24日	2012年 4月24日	2013年 4月25日	2013年 4月25日
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	117,100株	67,200株	221,400株	72,300株	201,700株	45,700株

	第11回 新株予約権 (ストック・ オプション) (注)	2014年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)	第12回 新株予約権 (ストック・ オプション) (注)	2015年発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション)
発行決議の日	2014年 4月24日	2014年 4月24日	2015年 4月22日	2015年 4月22日
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	310,000株	46,100株	281,400株	31,300株

(注) 権利行使期間は到来しておりますが、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、行使期間にかかわらずそれぞれ発行決議日より約2年間は行使ができない旨を定めております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

事業及び財務活動に伴い、当社グループはさまざまな財務リスクにさらされております。財務リスクは、主に為替レート、金利、株価、取引相手の信用度及び支払能力の変化に起因するものです。当社グループにおける財務リスク管理は、取締役会によってレビューを受けた方針に基づいて行われております。当該方針は信用リスク、流動性リスク及び市場リスクに対応しており、リスクの上限、投資適格な金融商品やモニタリング手続きについての指針を提供しております。また、当該方針において、投機目的でデリバティブ金融商品を保有することを禁止しております。方針の遵守及び日々のリスク管理は関連する部門によって行われており、これらのリスクに関する定期的な報告は財務経理部門及び管理部門によって行われております。

(1) 信用リスク

営業債権及びその他の債権は取引先の信用リスクにさらされております。営業債権は主に売掛金です。営業債権は、カントリー・リスクの評価、与信限度額の設定、継続した信用調査及び取引先のモニタリングに重点を置いた管理を行っております。モニタリングとは、営業管理部門が経理規程に従い、主要な取引先ごとに営業債権の期日及び残高を管理し、延滞状況及び財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握し軽減を図ることです。

営業債権の管理は、リスクを許容可能な水準に保ちながら資産の利用を最適化することによって、当社グループの成長及び収益性を維持することを目的としております。営業債権の回収を担保することが適切な場合には信用保険及び類似の信用補完手続きを実施しております。

(2)流動性リスク

流動性リスクは、支払義務が即時に利用可能な金融資産の金額を超過する場合に発生します。流動性リスクに対する当社グループのアプローチは、流動性の需要に即時に対応できるだけの十分な手許資金を維持することにあります。財務経理部門が各部門からの報告に基づき資金繰り計画を作成及び更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3)市場リスク

市場リスクは、当社グループが保有する金融資産及び金融負債の市場価格の変動から生じます。市場価格の変動は、主に為替レート及び金利の変動によるものであり、当社グループの純損益及び資本に影響を与えます。

為替リスク:外貨建ての営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他の債務は、為替リスクにさらされております。為替リスク管理活動の目的は、当社グループが保有する現在及び将来の資産の経済的価値を維持し、当社グループの業績の変動を最小化することにあります。

当社グループは、外貨建債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とし、先物為替予約及び通貨オプションを中心とするデリバティブ取引を行っております。また、その一部はキャッシュ・フロー・ヘッジとして予定取引の段階でヘッジ指定しております。

外貨建債権債務の為替リスクをヘッジするために用いるデリバティブ取引は、当社グループ内で規定された管理体制に基づいて実施しており、取引残高・評価損益等の取引の状況を、月次で公正価値を用いて把握しております。なお、子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

金利リスク:当社グループが保有する有利子負債及び貸付金の残高は僅少であり、当社グループにおける金利リスクは軽微です。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

当社グループが保有する金融商品として、長期金融資産、営業債権及びその他の債権、有価証券、現金及び現金同等物、その他の流動資産に含まれるデリバティブ金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の流動負債に含まれるデリバティブ金融負債、有利子負債があります。これらの帳簿価額は公正価値と一致または近似しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり当社の株主帰属持分	1,146円17銭
2. 基本的1株当たり当期利益	112円00銭

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 [日 本 基 準]

(自 2015年 1月 1日)
 (至 2015年 12月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	72,967	92,815	92,815	6,480	703	149,220	220,390	376,793
会計方針の変更による累積的影響額							2,640	2,640
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,967	92,815	92,815	6,480	703	149,220	223,029	379,432
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△13		13	—
税率変更による積立金の調整額					34		△34	—
剰余金の配当							△28,372	△28,372
当期純利益							56,207	56,207
自己株式の取得								
自己株式の処分							247	247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	21	—	28,062	28,083
当期末残高	72,967	92,815	92,815	6,480	724	149,220	251,091	407,515

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△33,370	509,205	3,936	111	4,047	1,455	514,707
会計方針の変更による累積的影響額		2,640					2,640
会計方針の変更を反映した当期首残高	△33,370	511,845	3,936	111	4,047	1,455	517,346
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
税率変更による積立金の調整額		—					—
剰余金の配当		△28,372					△28,372
当期純利益		56,207					56,207
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	1,456	1,703					1,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,852	△1,741	111	75	186
当期変動額合計	1,435	29,518	1,852	△1,741	111	75	29,704
当期末残高	△31,935	541,363	5,787	△1,630	4,158	1,530	547,051

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に関する事項】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産……………主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4. 繰延資産の処理の方法
 - 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
 - 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。
 - 売上割戻引当金
 - 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当事業年度の負担する見込額を計上しております。
 - 環境対策引当金
 - 環境対策を目的とした支出に備えて、当事業年度末における見込額を計上しております。
 - 解体撤去引当金
 - 方針の決定した有形固定資産の解体撤去等に係る費用の将来の支出に備えて、当事業年度末における見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金
 - 当社は役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…為替予約取引
 - ヘッジ対象…外貨建予定取引及び外貨建債権債務
 - ヘッジ方針
外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。
 - ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
8. 退職給付に係る会計処理
退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 記載金額
個別計算書類において、百万円単位未満を四捨五入して記載しております。

【会計方針の変更】

1. 退職給付に関する会計基準の適用
当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を適用しています。退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更致しました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の前払年金費用（投資その他の資産の「その他」）が1,667百万円増加し、退職給付引当金が2,434百万円減少し、繰越利益剰余金が2,640百万円増加しております。また、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。
なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 101,317 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	40,418 百万円
短期金銭債務	11,152 百万円
3. 保証債務
従業員の金融機関借入金（住宅資金）に対する債務保証 93 百万円
4. コミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	40,000 百万円
借入実行残高	—
差引額	40,000 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 売上高の内訳	
商品及び製品売上高	458,563 百万円
その他の営業収入	31,197 百万円
2. 関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	5,834 百万円
関係会社からの仕入高	168,324 百万円
関係会社に対する原材料有償支給高	111,913 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	6,039 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	13,641,743 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は税務上の前払費用額、貯蔵品額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は
 その他有価証券評価差額金であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」
 （平成 27 年法律第 2 号）が 2015 年 3 月 31 日に公布され、2015 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法
 人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用
 する法定実効税率は、従来の 35.6%から 2016 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差
 異等については 32.9%に、2017 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等につ
 いては、32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 2,892 百万円、繰延ヘッジ損益が
 69 百万円減少し、法人税等調整額が 3,106 百万円、その他有価証券評価差額金が 283 百万円、それぞれ増加
 しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース
 契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	中外製薬工業 株式会社	所有 直接	100.0	医薬品の製造委託 役員の兼任 無	医薬品の製造 委託	139,256	買掛金	5,414
					医薬品原材料 の有償支給	111,913	未収入金	34,983
					資金の貸付	13,100	短期貸付金	—
					資金の回収 利息の受取	13,100 8		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、市場価格を勘案して協議の上、決定しております。

(2) 資金取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	—	原材料の仕入等 役員の兼任 有	医薬品原材料の仕入	131,025	買掛金	33,979
				医薬品の売上	89,768	売掛金	26,236
				共同開発におけるコストシェア(受取)	7,634	未収入金	4,155
				共同開発におけるコストシェア(支払)	7,742	未払費用	7,792

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 共同開発におけるコストシェアについては、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのライセンス契約等に基づき決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	永山 治	被所有 直接 0.04	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	436	—	—
役員	上野 幹夫	被所有 直接 0.13	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	47	—	—
役員	小坂 達朗	被所有 直接 0.00	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	60	—	—
役員	板谷 嘉夫	被所有 直接 0.00	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	12	—	—
役員	田中 裕	被所有 直接 0.00	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	35	—	—

(注) 2005年3月23日開催の当社第94回定時株主総会、2006年3月23日開催の当社第95回定時株主総会、2007年3月23日開催の当社取締役会、2009年3月25日開催の当社取締役会、2010年4月23日開催の当社取締役会、2011年5月27日開催の当社取締役会、2012年4月24日開催の当社取締役会の決議により発行した新株予約権及び2013年4月25日開催の当社取締役会の決議により発行した新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 999円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 102円99銭 |